食品衛生申請等システムをご利用希望の方へ

厚生労働省が開発した「食品衛生申請等システム」の運用開始に伴い、今まで営業所を所管する保 健センターの窓口で手続きをする必要があった営業許可等の申請・届出(※)は、順次、インターネッ トを通じて申請・届出ができるようになります。

※手数料納付を伴う手続きについては、引き続き窓口での納付が必要です。

<mark>ステップ1</mark> 食品等事業者アカウントを取得します。

以下のサイトにて、食品等事業者アカウントを取得します。

【食品衛生申請等システム】 <u>https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp</u>

【アカウント取得方法】

名古屋市版

以下の順番で情報を入力し、食品等事業者のアカウントを 登録し、IDとパスワードを入手します。

①上記のURL又は二次元コードから食品衛生申請等シス テムにアクセス^{※1}

ツールバーのAボタンをタップし、「デスクトップ用Webサイトを表

Chrome から目的のページを開き、右上にある三本線のボタン「メ

ニュー]ボタンをタップします。「PC版サイトを見る」で切り替えます。

②GビズID^{※2}の作成又はアカウント作成を選択 ③必要情報を入力し、登録



※2 GビスIDは、1つのID・バスワードで 様々な行政サービスにログインできるサー ビスです。当該IDの取得を優先してくだ さい。

スマートフォンでPC画面切り替え方法(例示)

示」をタップするとPC用ページが表示されます。

○iPhone (Safari)の場合

OAndroid (Chrome) の場合





Gビジネス1Dを利用される方は「Gビジネス1Dでログイン」をクリックしてください

【システムに関するお問い合わせ】

厚生労働省HPにヘルプデスクの案内を記載していますので、そちらへお問い合わせください。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/kigu/index_00012.html



「食品衛生申請等システム施設登録願」に必要事項を記載し、 保健センターに提出します。



ステップ2

保健センターから作業完了の連絡が入ります。 連絡後は、食品衛生申請等システムが利用できます。

令和6年11月 名古屋市保健所・保健センター



食品衛生申請等システ

GビジネスIDを利用される方